

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【事業年度】 第63期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

【会社名】 水戸証券株式会社

【英訳名】 Mito Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 一彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03(6739)0310 大代表

【事務連絡者氏名】 財務部長 大槻 剛

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03(6739)0310 大代表

【事務連絡者氏名】 財務部長 大槻 剛

【縦覧に供する場所】 水戸支店
(茨城県水戸市南町二丁目6番10号)

館山支店
(千葉県館山市北条2207番地)

東松山支店
(埼玉県東松山市六反町8番地3)

秦野支店
(神奈川県秦野市寿町1番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成20年6月27日に提出いたしました第63期事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

(2) 提出会社の経営指標等

第4 提出会社の状況

7 業務の状況

(3) 自己資本規制比率

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(2) 提出会社の経営指標等

(訂正前)

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月
自己資本規制比率 (%)	<u>433.7</u>	<u>530.3</u>	<u>599.6</u>	<u>634.9</u>	<u>702.4</u>
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (人)	613	584 〔67〕	607 〔67〕	644 〔65〕	692

(訂正後)

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月
自己資本規制比率 (%)	<u>432.7</u>	<u>528.1</u>	<u>597.7</u>	<u>632.6</u>	<u>697.1</u>
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (人)	613	584 〔67〕	607 〔67〕	644 〔65〕	692

第4 【提出会社の状況】

7 【業務の状況】

(3) 自己資本規制比率

(訂正前)

		第62期 (平成19年3月31日)	第63期 (平成20年3月31日)
基本的項目(百万円) (A)		34,857	35,732
補完的項目(百万円)	評価差額金(評価益)等	2,413	645
	証券取引責任準備金等	480	480
	一般貸倒引当金	0	0
	計 (B)	2,894	1,125
控除資産(百万円) (C)		6,783	6,905
固定化されていない 自己資本の額(百万円) (A) + (B) - (C) (D)		30,967	29,953
リスク相当額(百万円)	市場リスク相当額	924	609
	取引先リスク相当額	<u>1,011</u>	<u>501</u>
	基礎的リスク相当額	2,941	3,153
	計 (E)	<u>4,877</u>	<u>4,264</u>
自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100		<u>634.9</u>	<u>702.4</u>

(注) 前期は、旧証券取引法第52条第1項の規定に基づき、旧「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」の定めにより、また、当期は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

前期の市場リスク相当額の月末平均は1,066百万円、月末最大額は1,286百万円、取引先リスク相当額の月末平均は1,031百万円、月末最大額は1,431百万円であります。

当期の市場リスク相当額の月末平均は898百万円、月末最大額は1,106百万円、取引先リスク相当額の月末平均は791百万円、月末最大額は1,043百万円であります。

(訂正後)

		第62期 (平成19年3月31日)	第63期 (平成20年3月31日)
基本的項目(百万円) (A)		34,857	35,732
補完的項目(百万円)	評価差額金(評価益)等	2,413	645
	証券取引責任準備金等	480	480
	一般貸倒引当金	0	0
	計 (B)	2,894	1,125
控除資産(百万円) (C)		6,783	6,905
固定化されていない 自己資本の額(百万円) (A) + (B) - (C) (D)		30,967	29,953
リスク相当額(百万円)	市場リスク相当額	924	609
	取引先リスク相当額	<u>1,028</u>	<u>533</u>
	基礎的リスク相当額	2,941	3,153
	計 (E)	<u>4,894</u>	<u>4,296</u>
自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100		<u>632.6</u>	<u>697.1</u>

(注) 前期は、旧証券取引法第52条第1項の規定に基づき、旧「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」の定めにより、また、当期は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

前期の市場リスク相当額の月末平均は1,066百万円、月末最大額は1,286百万円、取引先リスク相当額の月末平均は1,047百万円、月末最大額は1,444百万円であります。

当期の市場リスク相当額の月末平均は898百万円、月末最大額は1,106百万円、取引先リスク相当額の月末平均は818百万円、月末最大額は1,064百万円であります。